

印鑑登録証再交付申請書

登録番号	住所	空知郡南幌町南	線西	番地	番号
	氏名		町	丁目	番号
	生年月日				男女
	再交付の理由	汚染 き損 その他()			

上記のとおり印鑑登録証の再交付を申請します。

年 月 日

南幌町長様

申請人	住所	
	氏名	印

印鑑登録証返納	有	無
旧登録証番号		

〔注意事項〕

1. 上記申請書に必要な事項をみれなく記入してください。
2. 印鑑登録者本人が再交付申請に来庁する際は登録してある印鑑と下記の記載してある本人確認書類を持参していただきます。この場合即日で新しい印鑑登録証をお渡しいたします。(印鑑登録証明書の発行も可能です)
3. 代理人が再交付する際は、一度来庁し仮申請が必要ですので住民課戸籍年金グループの窓口にて手続きをしていただきます。仮申請後再交付申請者の本人の意思確認のため登録本人に照会書を送付します。届きましたら必要事項を必ず印鑑登録者本人が記入し、再度代理人が印鑑登録者本人が記入した照会書・登録してある印鑑を持参し来庁された時に再交付の手続きをしていただきます。
4. 印鑑登録証を再交付した場合、手数料が1件400円かかります。

本人確認書類

- 1点でよいもの...運転免許証、パスポート、写真つきの住民基本台帳カード、身体障害者手帳、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、官公庁職員身分証明書等写真添付のもの。
- 2点以上必要なもの...健康保険証、医療受給者証、通帳、キャッシュカード、クレジットカード、病院の診察券など、2点以上組み合わせ。